

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社サンウッド
【英訳名】	Sunwood Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 毅
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03)5425-2661(代)
【事務連絡者氏名】	管理本部経理グループ 次長 黒木 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03)5425-2661(代)
【事務連絡者氏名】	管理本部経理グループ 次長 黒木 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 累計期間	第27期 第1四半期 累計期間	第26期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	924,442	4,128,270	13,215,054
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	245,507	41,688	322,334
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	175,850	27,529	228,876
資本金 (千円)	1,587,317	1,587,317	1,587,317
発行済株式総数 (株)	4,894,000	4,894,000	4,894,000
純資産額 (千円)	4,288,493	4,615,751	4,706,193
総資産額 (千円)	21,688,683	26,071,492	26,543,447
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	37.47	5.83	48.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	5.81	48.43
1株当たり配当額 (円)	-	-	25.00
自己資本比率 (%)	19.7	17.7	17.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第26期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高4,128百万円（前年同期比346.6%増）、営業利益117百万円（前年同期は営業損失195百万円）、経常利益41百万円（前年同期は経常損失245百万円）、四半期純利益27百万円（前年同期は四半期純損失175百万円）となりました。

当第1四半期累計期間においては「サンウッドウエリス品川御殿山（共同事業）」の竣工引渡しにより売上を計上しました。また、前期に竣工引渡しを見込んでいた投資用一棟商用ビル「WHARF赤坂田町」を引渡し、売上を計上しました。前年同期は竣工物件がなかったことから、大幅な増収増益となりました。不動産開発事業は物件の竣工時期により業績に与える影響が大きくなりますが、当事業年度においては、販売活動開始から早期契約完売となった「サンウッド瀬田一丁目」の竣工引渡を3月に予定しております。

販売費及び一般管理費は362百万円（前年同期比1.0%減）となりました。投資用物件等の販売に係る手数料は増加したものの、販売中の新築分譲マンションの売行きが好調であったため、広告宣伝費等の販売経費が減少したことで、前年同期比ではほぼ横ばいとなりました。

上記のとおり、前年同期比で大幅な増収となったことで、利益面においても前年同期を大幅に上回り、当第1四半期累計期間は黒字スタートとなっております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、各セグメントのセグメント利益は、売上総利益ベースの数値であります。

#### 不動産開発事業

主要セグメントである不動産開発事業は、売上高は3,600百万円（前年同期比699.6%増）、セグメント利益は366百万円（前年同期比527.3%増）となり、大幅な増収増益となりました。前年同期は竣工物件がなかったことに対し、当第1四半期累計期間は「サンウッドウエリス品川御殿山（共同事業）」が竣工し、大半の住戸を引渡したことにより売上を計上しました。未引渡住戸についても契約が進捗し、完売となっております。また、投資用物件である一棟商用ビル「WHARF赤坂田町」等の引渡しにより売上を計上しました。なお、当事業年度は新築分譲マンションにおいては販売活動開始から約2か月での契約完売となった「サンウッド瀬田一丁目」の竣工を予定し、投資用一棟商用ビルにおいては「銀座プロジェクト」「赤坂福吉町プロジェクト」「神宮前プロジェクト」等の竣工を予定しており、売上を計上する計画となっております。

#### リノベーション事業

リノベーション事業は、売上高377百万円（前年同期比2.5%増）、セグメント利益は45百万円（前年同期比17.1%減）となり、増収減益となりました。在宅勤務等の影響による住宅購入の需要は依然として根強く、販売は好調に進捗しました。これにより、売上高は過去最高のセグメント業績を達成した前事業年度を上回る好スタートとなっております。一方、前年同期は中古マンション市場における価格上昇の影響が顕著であったことや、最近の資材等の高騰による内装工事代の上昇も影響し、前年同期比では減益となりました。仕入面においては、販売とのバランスを取りながら順調に推移しております。

#### 賃貸事業

賃貸事業は、売上高は105百万円（前年同期比12.1%増）、セグメント利益は57百万円（前年同期比9.7%増）となりました。当事業はセグメント資産の取得や売却及び開発の開始等により、売上高及びセグメント利益は増減しますが、現在保有中の物件の稼働率は、引き続き好調に推移しており、安定的な収益を確保しております。

#### その他

リフォーム、仲介等のその他に含まれる事業の売上高は44百万円（前年同期比289.8%増）、セグメント利益は9百万円（前年同期比135.5%増）となりました。「サンウッドウエリス品川御殿山（共同事業）」の竣工に伴い、設計変更工事の売上計上があったことから、増収増益となりました。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	増減	(増減率)
売上高	924百万円	4,128百万円	3,203百万円	(346.6%)
営業利益	195	117	313	( - %)
経常利益	245	41	287	( - %)
四半期純利益	175	27	203	( - %)

また、財政状態は以下のとおりであります。

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は26,071百万円となり、前事業年度末に比べ471百万円減少しました。これは主に不動産開発事業における物件の引渡しに伴い、棚卸資産が780百万円減少したことが要因であります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は21,455百万円となり、前事業年度末に比べ381百万円減少しました。これは主に不動産開発事業の引渡し物件に係る借入金を返済したことで、借入金が644百万円減少したことが要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は4,615百万円となり、前事業年度末に比べ90百万円減少しました。これは主に四半期純利益の計上により増加したものの、剰余金の配当により利益剰余金が減少したことによるものであります。自己資本比率は17.7%となり、前事業年度末比で横ばいとなりました。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)	増減	(増減率)
資産合計	26,543百万円	26,071百万円	471百万円	( 1.8%)
負債合計	21,837	21,455	381	( 1.7%)
純資産合計	4,706	4,615	90	( 1.9%)

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間において、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、記載を省略しております。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当第1四半期累計期間において、経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,894,000	4,894,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,894,000	4,894,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	4,894,000	-	1,587,317	-	936,117

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 175,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,716,000	47,160	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	4,894,000	-	-
総株主の議決権	-	47,160	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンウッド	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号	175,100	-	175,100	3.58
計	-	175,100	-	175,100	3.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,940,753	1,328,815
営業未収入金	135,019	1,265,640
販売用不動産	3,527,214	2,466,939
仕掛品	1 15,829,667	16,109,039
その他	310,929	118,556
流動資産合計	21,743,585	21,288,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,696,745	1,696,745
減価償却累計額	311,458	333,472
建物及び構築物(純額)	1 1,385,287	1,363,273
工具、器具及び備品	33,045	31,358
減価償却累計額	14,679	14,085
工具、器具及び備品(純額)	18,366	17,272
土地	1 3,224,027	3,224,027
その他	4,326	4,326
減価償却累計額	3,442	3,713
その他(純額)	883	612
有形固定資産合計	4,628,564	4,605,186
無形固定資産	10,931	9,867
投資その他の資産		
投資有価証券	5,500	5,500
その他	154,866	161,946
投資その他の資産合計	160,366	167,446
固定資産合計	4,799,862	4,782,499
資産合計	26,543,447	26,071,492

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	494,855	787,864
短期借入金	2,865,696	1,841,011
1年内返済予定の長期借入金	5,022,002	4,731,656
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	56,953	7,583
前受金	1,055,820	1,055,241
引当金	63,028	22,085
その他	60,231	138,238
流動負債合計	9,638,588	8,603,680
固定負債		
社債	120,000	120,000
長期借入金	11,693,598	12,364,137
引当金	161,810	158,022
繰延税金負債	91,966	103,650
その他	131,289	106,249
固定負債合計	12,198,665	12,852,060
負債合計	21,837,254	21,455,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,587,317	1,587,317
資本剰余金	1,431,666	1,431,666
利益剰余金	1,782,754	1,692,313
自己株式	105,701	105,701
株主資本合計	4,696,037	4,605,595
新株予約権	10,155	10,155
純資産合計	4,706,193	4,615,751
負債純資産合計	26,543,447	26,071,492

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
売上高	924,442	4,128,270
売上原価	754,277	3,648,756
売上総利益	170,165	479,514
販売費及び一般管理費	365,923	362,131
営業利益又は営業損失 ( )	195,758	117,382
営業外収益		
受取利息	0	0
違約金収入	55	1,000
その他	558	1,833
営業外収益合計	613	2,834
営業外費用		
支払利息	41,769	61,777
資金調達費用	8,502	16,687
社債利息	90	64
営業外費用合計	50,362	78,528
経常利益又は経常損失 ( )	245,507	41,688
特別損失		
固定資産除却損	513	1,594
特別損失合計	513	1,594
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	246,020	40,093
法人税、住民税及び事業税	709	880
法人税等調整額	70,879	11,683
法人税等合計	70,169	12,563
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	175,850	27,529

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 資産の保有目的の変更

前事業年度(2022年3月31日)

仕掛品1,053,860千円を、保有目的の変更により有形固定資産へ振替えております。また、有形固定資産13,025千円を、保有目的の変更により仕掛品へ振替えております。

当第1四半期会計期間(2022年6月30日)

該当事項はありません。

2. 偶発債務

保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
住宅購入者の金融機関からの借入に対する債務保証	173,100千円	-千円

なお、住宅購入者の債務保証は、購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に関する連帯債務保証であります。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	21,602千円	24,757千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	140,794	30	2021年3月31日	2021年6月22日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	117,971	25	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不動産開発事業	リノベーション 事業	賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	450,290	368,572	94,209	11,370	924,442
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	450,290	368,572	94,209	11,370	924,442
セグメント利益	58,418	55,382	52,131	4,232	170,165

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム、仲介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不動産開発事業	リノベーション 事業	賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	3,600,678	377,697	105,571	44,323	4,128,270
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,600,678	377,697	105,571	44,323	4,128,270
セグメント利益	366,446	45,919	57,180	9,967	479,514

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム、仲介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)  
財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益の情報

(単位:千円)

	不動産開発事業	リノベーション事業	賃貸事業	その他	合計
分譲マンション	322,129	-	-	-	322,129
リノベーション	-	368,572	-	-	368,572
投資用物件	128,160	-	-	-	128,160
その他	-	-	-	11,370	11,370
顧客との契約から生じる収益	450,290	368,572	-	11,370	830,233
その他の収益(注)	-	-	94,209	-	94,209
外部顧客への売上高	450,290	368,572	94,209	11,370	924,442

(注)「その他の収益」は、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)  
財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益の情報

(単位:千円)

	不動産開発事業	リノベーション事業	賃貸事業	その他	合計
分譲マンション	1,289,001	-	-	-	1,289,001
リノベーション	-	377,697	-	-	377,697
投資用物件	2,302,283	-	-	-	2,302,283
その他	9,392	-	-	44,323	53,716
顧客との契約から生じる収益	3,600,678	377,697	-	44,323	4,022,698
その他の収益(注)	-	-	105,571	-	105,571
外部顧客への売上高	3,600,678	377,697	105,571	44,323	4,128,270

(注)「その他の収益」は、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月 30 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ( )	37円47銭	5円83銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益又は四半期純損失 ( ) ( 千円 )	175,850	27,529
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( ) ( 千円 )	175,850	27,529
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	4,693,151	4,718,851
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	5円81銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	-	23,436
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 注 ) 前第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月29日

株式会社サンウッド

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ  
東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 間 久 幸  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 本 浩 幸  
業 務 執 行 社 員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンウッドの2022年4月1日から2023年3月31日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンウッドの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
  - ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。